

「生きる！を支える」啓発キャラクター&愛称 募集要項

1 趣旨

静岡市の「生きる！を支える」取組みを市民の皆さんに広く知っていただき、いのちの大切さや身近な人との支え合いについて考えたり話したりする機会が増えるように、「生きる！を支える」啓発キャラクター及びその愛称を公募します。

2 募集内容 と募集期間

- (1)「生きる！を支える」啓発キャラクター
平成 27 年 7 月 13 日(月)から 9 月 11 日(金)まで(午後 5 時必着) ※持参の場合は平日のみ
- (2)キャラクターの愛称
平成 27 年 11 月 24 日(火)から 12 月 24 日(木)まで(午後 5 時必着)
※持参の場合は平日のみ

3 使用方法

採用された作品は、しずこネット(静岡市自殺対策ホームページ)に掲載するほか各種啓発物等に使用します。キャラクターは、使用に際して加工することもあります。

4 応募資格

静岡市内在住者及び静岡市内に通勤・通学している方

5 応募のきまり

- (1)共通
- ①応募作品は、オリジナルで未発表のものに限ります。
 - ②応募作品には、作品に込めた思いや説明を加えてください。
 - ③応募作品は返却しません。
 - ④応募作品は、それぞれ一人一点までとします。
- (2)「生きる！を支える」啓発キャラクター
- ①キャラクターは、A4判用紙(片面1枚)に手書きまたはプリントアウトしたものを提出してください。
なお、作品の裏面に住所と氏名を記入してください。
 - ②色、素材等について制限はありません。
 - ③作品の中に、スローガン「生きる！を支える」の文字を入れてください。
(ロゴでもイラストの一部でも可)
 - ④応募された作品は、採否にかかわらず、審査の前後の時期に候補作品等としてホームページ等で公開する場合があります。
 - ⑤書類審査等のために用紙に複写する場合があります。その際、色や素材によっては、正確な再現が出来ない場合がありますのでご了承ください。
- (3)キャラクターの愛称
- ①市民に「生きる！を支える」取組みを知っていただくため、いのちの大切さや身近な人との支え合いを感じられる愛称を募集します。
 - ②キャラクターの愛称は、「生きる！を支える」啓発キャラクター決定後に募集します。
決定したキャラクターは、しずこネット(<http://www.shizu-coco.net/>)に掲載します。

6 応募方法

- (1)応募は、裏面の応募用紙に記入(啓発キャラクターは、作品を添付)し提出してください。
- (2)郵送又は持参で提出してください。
- (3)e-mail などインターネットによる提出や電子媒体、FAX による提出はできません。

7 著作権等

- (1)採用作品の著作権は静岡市に帰属します。
- (2)採用作品は、制作者の意図にかかわらず、市が加工・補作・修正して使用することがあります。

8 選考

啓発キャラクター、愛称ともに同じ方法による。

- (1) 静岡市保健所精神保健福祉課職員による1次選考を行います。
- (2) 次に、静岡市自殺対策連絡協議会委員により1等1点を選考する。なお、キャラクターは、2等3点の選考も行います。

9 賞

採用作品の制作者には、次の賞を授与する。

- (1) 啓発キャラクター 1等(1名) 1万円分の図書カードと記念品
 - (2) 愛称 1等(1名) 5千円分の図書カードと記念品
- ※なお、採用作品とは別に、啓発キャラクターには2等(3名)の賞も授与します。
啓発キャラクター 2等(3名) 3千円分の図書カードと記念品

10 発表

採用者に通知するとともに広報しずおか、ホームページ等で発表します。

11 個人情報

応募者の個人情報は、「『生きる！を支える』啓発キャラクター&愛称」募集に係る事務以外には使用しません。

12 参考

しずこネット(静岡市自殺対策ホームページ)「<http://www.shizu-coco.net/>」

----- < キ リ ト リ > -----

応 募 用 紙

ふりがな		歳
氏 名		男 ・ 女
住 所	〒	
職業または学校		
電話番号		
応募作品	キャラクターの愛称を記入してください。(キャラクターは、A4判用紙に手書きまたはプリントアウトして添付してください。)	
作品に込めた 思いや説明		

ご応募いただきました個人情報につきましては、「『生きる！を支える』啓発キャラクター&愛称」募集に係る事務以外には使用しません。

<応募・問合せ>

〒420-0846

静岡市葵区城東町 24 番 1 号

静岡市保健所 精神保健福祉課 企画係

電話 054-249-3179